

## 令和7年第5回菊池市教育委員会会議録

日 時 令和7年5月20日（火）午後2時00分  
場 所 キクロス 大研修室  
出席者

|           |         |
|-----------|---------|
| 教育長       | 音光寺 以 章 |
| 教育長職務代理者  | 生 田 博 隆 |
| 教育委員      | 渡 邊 和 雄 |
| 教育委員      | 増 永 幸一郎 |
| 教育委員      | 城 聡 子   |
| 教育委員      | 岩 根 美 紀 |
| 教育部長      | 前 川 幸 輝 |
| 生涯学習センター長 | 吉 川 良 二 |
| 教育審議員     | 冨 永 泰 寛 |
| 学校教育課指導主事 | 清 永 邦 宏 |
| 学校教育課指導主事 | 北 村 美 紀 |
| 学校教育課長    | 岩 根 貴 史 |
| 学校給食管理室長  | 財 津 裕 一 |
| 文化課長      | 坂 本 憲 昭 |
| 生涯学習課長    | 川 口 克 明 |
| 菊池市立図書館長  | 松 寺 盛 親 |
| 社会体育課長    | 川 島 健 一 |
| 学校教育課課長補佐 | 本 山 大 翁 |

18 / 18人

### 日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議事案件
5. 報告案件
  - 報告第9号 菊池市小中学校1人1台タブレットの購入に伴う議案の上程について（学校教育課）
  - 報告第10号 総合体育館修繕工事に伴う議案の上程について（社会体育課）
  - 報告第11号 休日の中学校部活動地域展開意識調査について（社会体育課）
6. その他
7. 閉 会
8. 教育委員会各課からの事務連絡等
  - ①行事予定について
  - ②次回の教育委員会議
    - 令和7年6月27日（金）13:30 キクロス大研修室
  - ③その他

開会

音光寺教育長 皆さん、こんにちは。御起立をお願いします。

ただいまより令和7年第5回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いします。

では初めに、議事録の承認についてを議題といたします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和7年第4回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議ありませんので、令和7年第4回菊池市教育委員会の会議録については承認することに決定します。

次に、教育長の報告を議題とします。

私より報告させていただきます。資料を御覧ください。

まず、動静についてです。

4月23日水曜日、管内四者人権同和教育研修会が行われました。その日の夜に旭志支部の解放子ども会の開級式に参加しております。

24日木曜日、肥後古代の森運営協議会の理事会に参加しております。

25日金曜日、市町村人権同和教育連絡協議会の役員会総会がありました。

28日月曜日、不登校対策研修会を行っております。

30日水曜日、第1回教育支援委員会を行い、本年度の教育支援委員会の在り方について協議を行いました。

5月1日木曜日、地域学校協働活動推進員の委嘱状交付及び研修会を行っております。

2日金曜日、管内教育長会議、夜に菊池市PTA連絡協議会の総会に参加しております。

3日土曜日、熊本県少年少女空手錬成大会の開会式に参加しております。

7日水曜日、菊池市スポーツ協会評議員会。

8日木曜日、熊本県豪雨災害図上訓練を市役所内で行っております。

9日金曜日、市防災会議、熊本県文化財保護協会役員会。

10日土曜日、菊池高校の体育祭、それと総合体育館でありましたほたるの里旭志剣道大会に参加しております。また、午後から菊池市少年少女発明クラブの開講式に参加しております。少年少女発明クラブにおきましては、本年度、22名の参加がありました。

12日月曜日、市内校長会議、民生委員児童委員協議会総会に参加しました。

13日火曜日、キクロスカレッジ運営委員会、子ども議会第1回担当者会議。

15日から16日までが全国都市教育長協議会の総会と研修会が埼玉県川越市で行われましたので参加しました。

18日日曜日、中学校の体育大会です。委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。全ての学校を回りましたが、本当に一生懸命

な姿が各学校見られて、態度もとてもよかったと思っております。今週末は小学校がありますので、よろしくお願いいたします。

19日月曜日、菊池川流域古代文化研究会の役員会、総会がありました。

20日火曜日、教育委員会議です。

次、2番目に、市内校長会議での連絡事項についてお話しします。

はじめに、連休明けの対応についてということで、新年度が始まってひと月。心身の不調を訴える時期であると。特に児童生徒も教職員も同じように、気候の変わり目ということもありますし、4月から疲れているということで、日頃の健康観察、心の健康観察等を実施して、アンテナを高くして、少しでも不調を訴えるようなことがあったら早めに対応するようにお願いしております。

また、事故防止、書類等のミスをなくすように、必ず確認をするということをお願いしております。

次に、令和7年5月1日の学級編制が決まりましたので、お知らせをしております。

児童数、小学校ですけれども、2,358名。昨年度より40名減っております。

学級数が127学級、通常学級が93学級、昨年度より2名減です。特別支援学級が34学級で、昨年度より2学級増えております。

生徒数は、中学校ですけれども、1,263名で、昨年度と同数でした。

学級数は54で、1学級増えています。通常が37学級で変わらず、特別支援学級が17学級で、1学級増えています。

総計が3,621名ということで、昨年度より40名減っております。一昨年度より本年度は減少が小さくなったということです。

学級数は181学級で1学級増。通常学級は130学級で2学級減。特別支援学級は51学級で3学級増ということです。

特に新1年生につきましては、小学校1年生が363名、昨年より6名減です。1年生の数はそんなにまでは減ってないということです。中学1年生が403名で、昨年より11名減でした。トータルが766名で、17名減ということで、TSMC関係でもう少し増えるかと思いましたが、数としてはまだまだ現れてきていないところです。ただ、学級が増えている学校と減っている学校がちょっと二極化してきているような感じもします。

次に、文部科学省の研究指定ですけど、文部科学省の教育課程実践検証協力校に泗水小学校が指定されました。また、熊日のNIEの協力校となっております。

臨採が不足しているということで、教育支援員の先生方に臨採をしてもいいかどうかの声かけをお願いしております。

特別支援学級・通級学級に関する就学に向けた説明会、今年初めて、6月30日に行うようにしています。先ほど言いましたように、支援学級が随分増えてきていますけれども、そのことを学校から説明していることがきちんと伝わってないケースもちょっと見られましたので、教育委員会として、保護者にきちんと理解した上で入っていただくということでこの説明会を行うようにしております。

次に、連絡事項ですけれども、1つ目が安心安全な学校をつくるためにというこ

とで、まず、小中学校の運動会、体育大会の目標を明確にしていきたいということです。児童生徒・教職員の良さや頑張りを見いだして、個性を生かし、集団の力を引き出していきたいということでお願いしております。また、コロナも少しありますし、熱中症の対策、それと黄砂ですね。今、PM2.5はあまり言わなくなりましたが、そういったところの注意と、競技内容や設備、特にテント、掲示板が風で飛んで怪我をするというのが今までもありましたので、そういう安全対策をしていただきたいということを言っております。

AEDを必ず練習のときに持っていただくということと、児童にもここにあるということを知らせておいていただきたいということをお願いしています。

あと、欠席・見学者の対応。休んだ子もすぐまた競技に復帰できるように指導をお願いすると。

それと、児童生徒の関係。やっぱりここは集団づくりで大切なところですので、そこをお願いしています。

それと、PTAや地域への配慮。特に地域の方には放送等で御迷惑かけますので、そういった御連絡をお願いしております。

次に、各学校の通学路点検をお願いしています。最近、小学生の列に車が突っ込むというような、全国的に事故等が発生しておりますので、危険箇所、そういったものをしっかり把握をお願いしますということを言っております。

次に、子ども110番の家の確認を再度お願いしております。

不登校・いじめの未然防止、早期対応をする。初動を早くしていただきたいということを言っております。

2つ目の人権教育・啓発については、家庭訪問の在り方について、もう一度、やはり家庭の状況をしっかり知ること。玄関先でというのがコロナのときにそういう形になりましたけども、やはり家庭状況をしっかり把握するためには、家の中で膝を突き合わせて話をする必要があるのではという話もありますので、その辺のところをお願いしているところです。

3つ目が、人材育成・不祥事防止についてです。人事評価が6月15日まで面談をしなくてはいけませんので、目標設定についてお願いしております。また、次の管理職にふさわしい人材の育成もお願いしております。リーダーの育成、管理職候補の育成をお願いしています。

それと、ESDティーチャープログラムについては本年度もやりますので、4年以上で異動対象でない方の推薦をお願いしております。

その他につきましては、児童生徒の作品を本年度も公民館に掲示をしていただきたいということと、休日の部活動地域展開協議会を6月4日に予定しているということを話しております。

次に、今後の予定です。

5月21日水曜日、月例会。

23日金曜日、地域未来塾関係者会議。

25日日曜日、市内小学校の運動会です。大変お世話になります。

26日月曜日、熊本県文化財保護協会総会、講演会。

27日火曜日、菊池市国営鞠智城歴史公園設置促進期成会総会、学校教育部会総会。

28日水曜日、市内教頭会議、熊本県市町村教育委員会連絡協議会の定例会、市町村教育長会議、都市教育長会議が予定されております。

29日木曜日、菊池市防災会議、菊池市特別支援教育連携協議会が予定されております。

6月2日月曜日、菊池郡市人権同和教育連絡協議会の総会、社会を明るくする運動の役員会と総会。

6月4日水曜日、休日部活動地域展開協議会。

5日木曜日、青少年育成市民会議理事会と総会、西留先生の指導が菊池北中学校で行われます。菊池支部解放子ども会の開講式。

6日金曜日、市長の定例記者会見、デジタル化推進本部会議、幼・保等小中連携推進会議、西留先生が七城中学校で指導が行われます。

7日土曜日、キクロスカレッジの開校式。

9日月曜日、戸崎小学校の総合訪問。

10日火曜日、市内小中学校長会議、スクールサポートチームの全体会。

13日金曜日、市議会の開会。

18日水曜日、市議会の本会議。

19、20日が一般質問です。

心のきずなを深めるシンポジウムは20日に行われます。

21日土曜日、菊池郡市中体連。2週にわたって、29日まで予定を組んであります。

23日月曜日、市議会の一般質問。

24日火曜日、一般質問と市のPTA役員会。

25、26日が常任委員会。

27日金曜日、教育委員会会議です。

以上、教育長の報告について御質問等ございませんでしょうか。

委員一同     なし

音光寺教育長    ないようですので、教育長の報告はこれで終わります。

次に、議事に入ります。

本日は、議事案件はございません。

続きまして、報告案件に入ります。

報告第9号、菊池市小中学校1人1台タブレットの購入に伴う議案の上程について、事務局より説明をお願いします。

岩根課長。

岩根学校教育課長    報告第9号、菊池市小中学校1人1台タブレットの購入に伴う議案の上程

について、口頭で説明させていただきます。

今回、令和2年度に購入した1人1台タブレットの更新ということで購入を行います。

今回、議会に上げる理由としましては、菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例というものがございまして、この第3条に、予定価格2,000万円以上の動産の買入れについて規定されておりますので、議会に上程するものでございます。

内容としましては、タブレットはWindowsを使っておりますけれども、それをiPadのWi-Fiモデルに更新する予定でございます。

取得する台数が4,164台。小中学校の児童数に合わせまして、国庫補助を充てるところで考えております。国庫補助で児童生徒数の15%までは予備機を充てることができますので、15%いっぱい予備機を充てるところで、4,164台という台数を更新すると考えております。

契約の方法につきましては、随意契約となります。随意契約の理由につきましては、今回、国庫補助を充てますけれども、国庫補助の申請要件としまして、熊本県との共同調達会議に参加して、熊本県で共同調達プロポーザルを実施して、契約先の候補者を決定するという流れになっております。この流れに沿って県が決めた候補者と随意契約を行うというところで進めています。

取得金額につきましては、今週中に決定された業者と打合せを行うところですが、予算額としては、1台7万2,000円、掛ける4,164台ということになりますので、大体3億円近い金額の予算額にはなりますが、契約先の候補者が提示されている金額は6万数千円ぐらいまで落ちておりますので、今回協議をしていくことで、少しまた金額は下がってくるのではないかと考えているところです。

それから、契約の相手先、契約の候補者につきましては、株式会社内田洋行九州支店が県の共同調達プロポーザルで候補者として決定されておりますので、こちらと随意契約というような流れになるところでございます。

今のような内容で議会に上程をするところでおりますので、御報告させていただきます。

以上です。

音光寺教育長 ただいまの報告について、何か御質問等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では次に、報告第10号、総合体育館修繕工事に伴う議案の上程についての説明を事務局よりお願いします。

川島課長。

川島社会体育課長 社会教育課でございます。報告第10号、総合体育館修繕工事に伴う議案

の上程について説明申し上げます。

こちらのほうは、先ほど岩根課長が言われた、菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第2条になります。第2条で、予定価格が1億5,000万円以上の工事については議会の議決を付さなければならないとなっておりますので、そちらに伴って報告するものとなっております。

工事内容につきましては、総合体育館の屋根及び外壁の改修工事になります。あちらのほうを設置してから大分たっておりますので、現在、雨漏り等も発生しているところがございますので、今回、屋根及び外壁の大規模改修を予定しております。

契約の方法としましては、一般競争入札になります。

なお、こちらについては、6月12日に契約業者さんが決定する予定になっております。現在、予定価格は2億4,298万5,600円になっておりますので、6月12日、業者さんが決定次第、契約金額及び契約の相手方を併せて追加議案の委員会付託で行いたいと考えています。

以上、報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

音光寺教育長 ただいまの報告で、何か御質問ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 改修は今年度中に終わるということで、来年度からはもうフルに使えるということになります。

では、ないようですので、次に行きたいと思います。

報告第11号、休日の中学校部活動地域展開意識調査についてを事務局より説明をお願いします。

川島課長。

川島社会体育課長 報告第11号、休日の中学校部活動地域展開の意識調査について御説明申し上げます。

こちらのほう、令和6年11月から12月に各小中学校に調査を行いまして、その調査の分析が終わりました。今回、赤星コーディネーターのほうで取りまとめをしていただいたので、こちらの報告をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

赤星部活動地域展開コーディネーター 失礼いたします。4月より部活動地域展開コーディネーターを仰せつかっております赤星でございます。

今、説明がありましたとおり、令和6年11月から12月にかけて、市内の小学校5・6年生及びその保護者、中学校1、2年生、今の2年、3年及びその保護者、それと教職員、五つのカテゴリーで細かく調査をしてありました。私が4月1日に来てから、昨年度の分析を見せていただきながら、新たに今後の地域展

開に必要な分析ということでまとめたものを冊子として御提示してあります。全部説明すると非常に時間かかりますので、重要なところを中心に説明をしたいと思います。残りの部分はお持ち帰りになられて、いろいろ見ていただいて、また気づき等があれば御指摘をお願いしたいと思います。

まず初めに、小学校5・6年生対象のアンケート調査ですが、3番、あなたは現在、クラブチームや総合型スポーツクラブに加入していますか。クラブチームに既に55%、402名の子供たちが加入しているとなっています。ということは、中学校に入って、中学校の部活動ではなくて、そのまま今入っているクラブ活動を継続してするという子供たちの増加ということも、後の中学校の数値を見れば分かるんですが、そうになっています。

それと、問8、小学校5・6年生の3ページですが、土日や学校休みのときに部活動に参加したいですか。土日は休みたいという子供たちが205名、約55%。なので、ここが先ほどクラブチームに参加している、していないにかかわらず、やっぱり子供たちの運動に関する、文化芸術活動に関する意欲がちょっとこの段階で下がっているような気がします。

その下ですが、部活動に入らない、あるいは分からない・悩んでいると答えた子供たちで、一番右の選択肢ですが、土日や放課後は何もしたくないという子が122名いるというところになっています。

それと、子供たちへの最後の問いですが、学校の部活動とは別に、休日にスポーツや音楽を楽しむクラブがあれば参加したいですか。ここに文化系の地域クラブ、音楽などの文化クラブがあればということで希望している子供たちも44名、12%と少ないですが、存在するということを見ると、今後、地域展開の中での活動の場を確保する必要があるのかなと思っています。

続いて小学校の保護者です。小学校5・6年の保護者ですが、問6、全員が答えてください、中学校の部活動「に」が抜けておりますが、学校の部活動に参加してほしいと思いますか。保護者は、参加してほしいと約54%が言っていますが、先ほど言ったように、子供たちは半数は参加したくないというところがあるようです。

それと、右下のページは保護者5、問13、問6で「参加してほしくない」「わからない・なやんでいる」と回答した人の中でちょっと気になったのが右から二つ目、経済的な負担があると回答されている御家庭がいらっしやると。これは件数ですが28名いらっしやるところがありますので、中学校の保護者のところでも話しますが、こういう家庭の子でも参加できる体制づくりということが大事になるかと思っています。

次に、中学校1・2年生のほうに行きます。現在の中学校2年・3年ですが、中1・2の2ページ、問4、質問3で（学校部活動に）「加入していない」——実はこれ245人いるんですが、その中で、現在クラブチームや総合型スポーツクラブに加入していますかという問いに対して、何も加入していないという子が113名です。この113名が非常に、元学校現場に勤めていた人間としては、悪いことではないんですけど、ちょっと心配の種ではあるかと思っています。

この何も加入していないところが、その下の問5でも、いろいろ部活動が、野球、サッカーなどずっとありますが、結局その選択肢が狭まっているという現状もあるのではないかなと。よく地域展開の一つの課題として、多様な子供や保護者のニーズに応えるような活動を今後設置していく、創造していくというのがありますが、やはり少子化の傾向もあってチームが組めないとか、あるいは自分が行く学校にはやりたい活動がないとか、そういうところがこういう数値になっている部分があるかと思います。

次に、保護者へ行きます。すいません、ちょっと時間ありませんので。保護者の3ページ、問6、問7です。問6、お子さんを部活動に参加させる目的や理由は何ですか。多い順に言いますと、自分の好きなもの、興味があるもの、あるいはチームワークや協調性、共感を味わう、体力・技術の向上ということを挙げておられます。問7、どのような力を身につけさせたいですか。一番多いのが、最後まで諦めない精神力、仲間と支え合い助け合う心、基礎的な体力や技術力と、保護者の願いがやはりここにあるようです。

その次のページです。保護者のページの4、問8です。週休日の活動について、保護者ですが、土日は休ませたいが42名、いずれか1日であれば構わないが196名、両方参加させたいが25名いるんですが、これ、後で確認していただきたいんですけど、中学生にも同じ質問をしています。土日は休みたいが140名いるんですね。パーセントでいうと、保護者は42名の16%、中学生は140名の37%。保護者よりも中学生が休みたいという割合が多いようです。

それと、その下です、問9、学校の部活動でなくなった場合、地域で行われるスポーツや文化活動に参加させたいですか。前向きな回答ということで、学校または学校近くの施設の活動ならオーケー、または、近くでなくても子供が求める条件に合えばということで、この二つを合わせると81%の保護者が前向きな回答になっているということになります。

それと、右下、保護者の6ページの問12、ここが非常に、今後進めていく我々としても注目する回答ですが、アンケートしたときは地域移行でしたので、その言葉で行きますが、移行した場合、指導者への謝金1か月、保護者としてどの程度負担できますかという問いに関してです。保護者として負担できる金額として一番多かったのが3,000円です。それと1,000円から3,000円が72%、4,000円から5,000円が20%ということになっています。

ただ、先ほども関連した項目がありましたが、負担できないと答えられた保護者が21名、8%いらっしゃるということも忘れてはならないところかと思っています。

それと、実はこの問では「指導者への謝金」と書いていますが、実はそのほかに、練習の会場費、あるいは保険——保険は全員加入ということになります、送迎にかかる費用、登録費、大会参加費等の経費がこのほかに発生します。国及び県からの指針、ガイドラインによると、原則受益者負担でいくと。大津町も、近隣の山鹿市も玉東町も今進んでいるところかというと、基本的に受益者負担でいっています。ただ、限度があるので、やっぱりその公費的な負担、あるいは経済的な困窮家庭への支援等の方策等も同時に検討する必要があるかと思っています。

それと、その下、問13、部活動に加入しない、あるいは何も加入しないというところでの保護者の回答の右から3番目ですが、土日や放課後は何もさせたくないという保護者は実はゼロでした。子供はここは多いんです、先ほど言ったように。だから、親は、土日は家ではなくて学校や地域で何か運動や芸術活動をしてほしいという思っているが、子供はやりたくない。このギャップを埋めていくのも地域展開の一つの目玉になるかなと。子供たちが、学校じゃなくて近くのところで。送迎の負担がかかるのはゼロにはならんかもしれんけどですね。やっぱりそこもこの数値を見ると出てくるかと思います。

最後に教職員に行きます。教職員2の問4、問5、私も部活動してきた人間です。この数字を見ながら思うところがあるんですが、問4、現在担当している部活動は自分の専門種目ですか。問4は自分の専門の競技なのか、問5は希望しているかどうかというところです。学校の状況によりいろいろあると思いますが、希望していない種目だったり、専門の種目ではない部活の顧問をしていらっしゃる先生方が割合的に結構多いということになっています。この辺が先生方のストレスにどうしても。

大津町では、もっと細かい先生の意見を取ったんですけど、やはりいろんな場面で実技の指導ができないので、子供や保護者から信頼されないと。ばかにされるとは書いてなかったんですけど、信頼されないという先生方がいらっしゃる、あるいは競技によっては審判を交替でするので、その審判がなかなかできないから申し訳ないとか、そういう回答もございました。

その一番下に入っていますが、やはり教員としての本来の業務は、やっぱり学力の充実だったり、心の教育の充実、健康教育、生徒指導等があり、やはりそこに専念できない状況にこのままだとなりつつあるので、やはり地域展開の三つ目の理由として、先生方の負担軽減というところが挙がっているかと思います。

それと、教職員の3ページ、問8、土日の部活動における練習試合、大会・コンクール、地域行事等に従事する時間を教えてくださいとありますが、これは、練習試合、大会・コンクール、地域行事なので練習ではありません。練習は3時間以内と県の指針も決まっていますし、菊池市も決めています。ただ、行事や大会、練習試合はどうしても1日がかかりになるので、このような5から6時間、6時間から7時間、7時間以上が、回答としてとても多くなっています。

ちなみに、今、県から支給されている部活動手当は、3時間半以上で幾らなので、3時間半だろうが、5時間だろうが、7時間だろうが、そこは変わらないというところがあります。

それと、教職員の4ページの問9、土日・祝日の部活動における練習試合、大会・コンクール、地域行事に従事する頻度ですが、これは、このような数字が出ていますが、その下の枠に私が書いているように、部活動指針により、土日のうちいずれか1日は活動しないと。なので、本来なら4回を超えてはいけないんですね。そういう指針ですので、ここは月5回を超えて活動している部活動は、学校に、考えなさいという指導は必要かなと思っております。

指針で言うと、例えば日曜日に大会がある、土曜日は練習する、すると2日練

習しているので、平日は、大体週1回休みですが、2日休みなさいということになっていますので、ここがちょっと数値的に気になりました。

それと、負担に感じているところなどは御覧ください。先生方がやはり今の部活動の在り方を変える必要があるとは9割の先生が思ってたというところがありました。

それと、教職員の6ページの問14、休日の部活動が地域に移行した場合、休日の指導をしたいと思いませんか。ここですが、積極的に指導したいが4名、専門種目・希望する種目ならば指導したいが31名、条件を整えば指導したいが29名。なので、この4足す31足す29はどちらかといえば前向きな回答かなと。条件整備をちゃんとすれば指導してもいいと。

ただ、指導したくないという先生が51名いらっしゃるというところを考えると、やはり。どうしても地域展開後の指導者は学校の先生を中心と考えざるを得ないと思います。ただ、その場合は、先ほど言った県からの部活動手当は、予定では引き上げられます。いわゆる兼職兼業という形での報酬を考える必要があると。そこで足りないところを、そこの一番下に書いていますが、学校以外の地域の指導者を確保するというところが、ここ一、二年の課題になるのかなと思っています。

一応アンケートはざっと言いましたが、先ほど言いましたように、またしっかり見ていただければと思います。

それと、これは熊日の17日の記事ですが、休日部活動の地域移行、文科省スポーツ庁の有識者会議が目標を変えました。2031年まで、令和でいうと13年までに、完全移行を目指しなさいと。これは、国から最初下りたのが令和8年、2026年から本格スタートしなさいということで、実は、本年度2025年、令和7年が準備期間の最終年であったというところがありましたが、記事を見ますと、やはり会費などの保護者負担、あるいは指導者の確保等を鑑みて、こういう提言を出したということが載っておりました。

それと、はっきり地域移行から地域展開に名称を変えるということも提言をされております。地域移行となると、学校と地域をどうも分断するような印象を受けるということで、地域全体で部活動を支えることを狙いとするということで地域展開にということも書いてありました。

最後になりますが、各学校の教頭先生に協力を得て、いろいろ情報を集めて、部活動加入率は本年度、令和7年度の菊池市内の中学校全部で54.3%、過去4年を遡ると令和4年度が60.0%、令和5年度が58.6%、令和6年度が54.8%、そして本年度が54.3%、予想はしていましたが緩やかな下降減少というところになっています。

ただ、部活動の加入率が減るから悪いのではないという捉え方をしています。無理に加入率を上げる必要はない。ただし、先ほど言ったように、何もしたくない子供たちに魅力ある地域展開後の活動を保障してあげたいということはあるので、そうなれば当然数値は上がってくるのかなと思います。

それと、最近、菊池市小中60運動というところも提言されておりますので、

その運動にも関わることができるのかなと思っています。

まだまだこのアンケートの結果を受けてどう進めていくかは今後、教育長のお話もありましたが、6月4日の第1回検討協議会に、今諮問事項をたくさん用意していますので、諮問を出して、そして検討を重ねていただいて、今年度、提言をいただいてから具体的にということになりますが、ただ、いろいろ学校の状況を見ながら、できる部活動は可能な限り進めていくということはやっていきたいと思いますので御承知おきください。

すいません、時間を取りましたが以上で報告を終わります。ありがとうございました。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について何か御質問等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、また今度、協議会での進捗は御報告いたします。

では次に、その他に入ります。

事務局から何かございませんでしょうか。

課長補佐。

本山学校教育課課長補佐 教育委員の研修についてお知らせいたします。

2年に1度開催されます九州地区市町村教育委員会研修大会、これが前回は、令和5年度は佐賀県佐賀市で行われましたけれども、今回は長崎県の大村市で開催される予定となっております。

日程につきましては、令和7年8月21日木曜日から22日金曜日までの1泊2日の研修となります。詳細につきましては、また追ってお示ししますので、教育委員の皆様の日程調整を先によりしくお願いしたいと思います。

以上です。

音光寺教育長 それでは、本日の委員会はこれで閉会したいと思います。

皆さん御起立お願いします。お疲れさまでした。

— 了 —